

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和8年7月27日（月） 10:00～10:26

【場 所】 奥州市役所7階 委員会室

【出席議員】 (26名)

菅原由和 阿部加代子 岩渕英浩 小野寺勝 岩渕高紀 佐藤克也 佐藤永匡
菊地淳 千葉典弘 三浦秀夫 佐藤美雪 菅野至 門脇芳裕 高橋善行
佐々木友美子 小野優 及川春樹 高橋晋 高橋浩 千葉敦 及川佐 飯坂一也
加藤清 千田美津子 中西秀俊 今野裕文

【欠席議員】 及川泰輔 穴戸直美

【出席者】 郷右近市長 新田副市長

阿部政策企画部長 高橋総務部長 二階堂財務部長 佐々木商工観光部長
門脇農林部長 千葉健康こども部長 佐藤教育部長
廣野政策企画課長 及川財政課長 千田商工労政課長 八重柏農政課長
佐藤こども家庭課長 菅原保育こども園課長 菅野学校教育課主幹
本城保険年金課長
佐々木政策企画課長補佐
菊池議会事務局長 千田議会事務局次長 佐藤議会事務局副主幹

【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議

(1) 説明事項

- ① 令和8年度「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」活用事業（令和8年度国補正分）について

- 4 そ の 他
- 5 閉 会

【概 要】

- 1 開会 略

- 2 挨拶 略

○議長（菅原由和君） 本日の全員協議会ですが、1番及川泰輔議員、11番穴戸直美議員の2名か

ら欠席届が出されています。



3 協議

(1) 説明事項

① 令和8年度「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」活用事業（令和8年度国補正分）について

○議長（菅原由和君） 早速3の協議に入ります。

(1)の説明事項の①、令和8年度「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」活用事業（令和8年度国補正分）について、説明をいただきます。

阿部政策企画部長。

○政策企画部長（阿部記之君） 物価高騰対応に係る重点支援交付金の関係です。令和8年6月5日付けで国の令和8年度補正予算が成立いたしました。この中で、自治体の裁量で行うことができる推奨事業メニューの配分額が、1,000億円計上されたところでございます。

このうち、当市には、5,988万4,000円の配分があるということで内示があったことから、これまでの取組と同様、物価高騰の影響を受けております生活者支援、事業者支援に活用することとして今般、事業選定を行いましたので、その内容について説明をさせていただくものです。

詳細につきましては、資料に基づき、担当課長から申し上げます。

○議長（菅原由和君） 廣野政策企画課長。

○政策企画課長（廣野基宣君） それでは私から、令和8年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業について説明をいたします。

資料1の1ページをご覧ください。

概要につきましては、先ほど部長から説明がありましたので、私からは、2の事業の実施状況以降について説明いたします。

本市はこれまで、重点支援交付金を活用し、物価高騰の影響を受ける市民や事業者への各種支援に取り組んでまいりました。

令和7年11月に決定された、強い経済を実現する総合経済対策に伴う重点支援交付金では、本市に14億7,200万円余りの交付限度額が配分され、計23事業を予算化し、令和7年度から順次事業を実施しております。

資料2、重点支援地方交付金の国の推奨事業メニュー別事業一覧のとおり、令和7年度からの繰り越し事業を含めると、令和8年度においては、既に完了した事業も含め、19事業を実施しているところです。

資料1の右側の3、事業選定の考え方をご覧ください。

今回の追加配分につきましては、これまでと同様、国が示す推奨事業メニューを基本とし、市として緊急的な対応が必要と判断した分野、対象について、以下の考え方に基づき選定しております。

また、今回は、前回の交付金と比較して交付限度額が約6,000万円と小規模であることから、限られた財源の中で効果的な支援となるよう、国や県の支援事業との役割分担や、令和8年度に市が既に実施している重点支援交付金事業とのバランスも考慮した上で事業を選定しております。

このため、これまで実施してきた生活者や事業者を広く対象とする支援については、今回の交付金規模を踏まえ、新たな実施は見送り、影響の多い分野への追加支援を優先した内容となっております。

ます。

その結果、生活者支援2事業、事業者支援5事業の計7事業を追加実施することといたしました。詳細については、後程資料3でご説明をいたします。

財源につきましては、国の令和8年度補正予算により、本市に追加配分された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5,988万4,000円を活用するものです。

最後に今後のスケジュールです。

本日以降につきましては、8月3日に予定されています臨時議会に補正予算を提案し、議決をいただきましたならば、各所管課において、速やかに事業着手できるよう準備をしたいと考えております。

それでは、今回選定した交付金活用事業について説明いたします。資料3をご覧ください。

一覧表の左端列にある事業ナンバーの順に説明をいたします。

初めに、事業ナンバー1は、教育委員会事務局所管の生活者支援で、学校給食物価高騰支援事業です。

この事業は、物価高騰に伴う学校給食に係る賄材料費の増加に対応するため、その増加分に対し、交付金を活用することで、学校給食事業の安定的な運営を図るもので、事業費574万4,000円に対し、交付金活用額は500万円を見込んでおります。

なお、本事業は、令和8年度当初予算においても重点支援交付金を活用して実施しておりますが、その後も賄材料費の上昇が続いていることから、今回、追加で実施するものです。

事業ナンバー2から事業ナンバー4までは、いずれも健康こども部所管になります。

事業ナンバー2は、生活者支援、事業ナンバー3と4は、事業者支援になります。

事業ナンバー2は、子ども医療費支援事業です。

この事業は、長引く物価高騰や人件費の上昇を背景とした診療報酬の改定に伴い、増加する子ども医療費給付事業について、交付金を活用することで、事業の安定的な継続を図るもので、事業費569万4,000円に対し、交付金活用額は500万円を見込んでおります。

次に、事業ナンバー3は、放課後児童クラブ電気料等支援事業です。

この事業は、市内の放課後児童クラブ運営事業者に対し、運営費に占める割合の大きい電気料など、光熱水費のかかり増し分を支援し、クラブ運営事業者の負担軽減を図ろうとするもので、事業費33万1,000円に対し、交付金活用額は30万円を見込んでおります。

次に、事業ナンバー4は、教育・保育施設等電気料等支援事業です。

この事業は、市内の私立教育・保育施設を運営する事業者に対し、電気料等のかかり増し分を支援し、施設運営事業者の負担軽減を図ろうとするもので、事業費1,053万5,000円に対し、交付金活用額は1,000万円を見込んでおります。

次に、事業ナンバー5は、政策企画部所管の事業者支援で、地域公共交通事業者運行支援事業です。

この事業は、市内のバス、タクシー事業者が直面している燃料費高騰の影響緩和のため、県と協調して支援することで、公共交通の維持確保につなげるもので、事業費322万1,000円に対し、交付金活用額は300万円を見込んでおります。

次に、事業ナンバー6は、農林部所管の事業者支援で、兼業農家等機械導入支援事業です。

この事業は、市内の農業経営体に対し、農業機械購入費を補助することで、農業機械更新のタイミングでの離農並びに離農に伴う耕作放棄地の増加を抑制しようとするもので、事業費2,500万円に

対し、交付金活用額は2,158万4,000円を見込んでおります。

なお、本事業は、令和8年度にも実施しておりますが、申請件数が当初見込みを大きく上回り、早期に受付を終了したことから、今回追加で実施するものです。

最後に、事業ナンバー7は、商工観光部所管の事業者支援で、運輸事業者運行支援緊急対策事業です。

この事業は、市内運輸事業者に対し、燃料費高騰による影響を緩和するため、県と協調して支援を行い、物流を支える運輸事業者の事業継続を支援するもので、事業費2,158万円に対し、交付金活用額は1,500万円を見込んでおります。

以上が、8月3日の臨時議会への補正予算の提案を予定している重点支援交付金活用事業の概要となります。

繰り返しになりますが、今回は交付限度額が約6,000万円と前回に比べて小規模であったことから、令和8年度に実施している支援事業とのバランスを図りながら、物価高騰の影響が大きい分野などに重点を置いた事業としております。

私からの説明は、以上です。

○議長（菅原由和君） 以上で説明が終わりました。

ここで、ご質問をお受けしたいと思いますが、この件については説明にもありましたとおり、この後、臨時会に提案される予定になっておりますので、その点にご留意の上、ご発言をいただきますようお願いいたします。

それでは、質問をお受けいたします。

16番、小野優議員。

○16番（小野優君） 16番、小野です。

2事業についてお伺いします。

給食費と子ども医療費の部分についてお伺いするんですけども、この2事業の内容は分かるんですが、事業の対象者、受給対象交付者が、給食費の方は保護者でありますし、医療費の方はもちろん子育て世代ということになるんですが、考え方として、実際に給食費は、既に今年度、無償化しているというところにおいてこれはどういうふうに処理される考えなのか。

結局、保護者の手出しがこれ以上減ることはないと思いますし、医療費の方もそうかなと思うんですけども、その辺どのように整理されているのか、確認させてください。

○議長（菅原由和君） 廣野政策企画課長。

○政策企画課長（廣野基宣君） 両事業とも確かに市が負担する経費分について交付金を充当するという側面はございますけれども、基本的には物価高騰を背景とした給食費の賄材料費の増額分であったり、診療報酬の改定による増額分に対して、子育て世帯への負担増を求めることなく、事業を維持することを目的として実施するという事で考えております。

もし、仮にこの増加分、それぞれ給食費であったり、この医療費の無償化の部分について、市が独自財源のみで負担することになれば、他の物価高騰対策や市民サービスへの影響も、他の部分で考慮しなければならないと考えたもので、今回交付金を活用することで、子育て世帯への給食費の増加分、無償化の継続と医療費助成の部分の維持するとともに、他の物価高騰対策も含めまして、市民サービス全体を維持することに繋がるものという整理で今回、2事業とも実施しようとしております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 15番、佐々木友美子議員。

○15番（佐々木友美子君） 15番、佐々木です。

関連してやっぱり1番と2番なんですけど、1番は6月の補正予算のときにもかなり、給食費についてはいろいろやりとりがあったので、今後の見通し等についても今後いろいろ検討していくということで一旦整理されていると思うんですが、2番の医療費については、国のメニューで言えば、医療費についてはいわゆる事業者側への補助メニューであり、奥州市が独自に子育て世帯に支援をしているから生活者支援というものに、メニューにはないけれども今回市の方でこれをやったというのは分かるんですが、そもそも、物価高は別として、診療報酬の改定はそんなにめったにあることではないですけれども、医療費を無料にしたときの今後の見通しということで、診療報酬が改定になって、通院によりかかった分はどうするというのが最初の制度設計であったのかというところは、今即答できなければ臨時会でのやりとりかなとは思いますが、今回たまたま国の補助金があったから出せるんですけれども、今後、診療報酬改定でこういうふうには、患者さんの方が増えていけば当然、奥州市の子育ての医療費もどんどん上がってく、その辺は、どういうシミュレーションで最初作ったんだっけか、というのがあったかどうかということだけ、とりあえずお聞きしたいと思います。

○議長（菅原由和君） 本城保険年金課長。

○保険年金課長（本城久美子君） こちらの子どもの医療費の助成制度でございますが、当初、完全無償化を実施する際でございますけれども、心身の健康保持と子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、子どもの福祉を増進する事業ということで、診療報酬の改定も含めまして、市の一般財源で無償化するというふうに考えて制度をスタートしているものでございます。

○議長（菅原由和君） 4番、岩渕高紀議員。

○4番（岩渕高紀君） 4番、岩渕高紀です。

農業機械導入支援事業についてお伺いします。対象となる機械の範囲ですとか、あと、この春にも似たような事業があったと思うんですが、その事業との違いがあればお伺いしたいと思います。

○議長（菅原由和君） 八重柏農政課長。

○農政課長（八重柏孝規君） まず、対象となる機械等の内容でございます。

こちらについては、資料3の方にも若干記載がございますが、スマート農業機械の導入支援事業とその他の事業の対象となっているものは除くというものになっていました。

それから、機械の性質としては、それぞれ動力が付いているもの、それを基本としてございます。

それから、年度の初めの方にあったものとの違いということについては、内容は基本的には同様の内容となります。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 岩渕高紀議員。

○4番（岩渕高紀君） 私も含め、兼業農家の皆さんは非常に助かったというふうに聞いております。来年度以降も似たような補助を計画されていればお伺いしたいと思います。

○議長（菅原由和君） 八重柏農政課長。

○農政課長（八重柏孝規君） ちょっと来年度以降については、今はまだ何とも申し上げられないところですが、いろんなところで役立っているということを伺いまして、大変ありがたく思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 20番、千葉敦議員。

○20番（千葉敦君） 20番、千葉敦です。

2点伺います。

今ほど、4番議員がおっしゃった兼業農家等機械導入支援事業と、それからもう1つ、資料2、現在行われている事業の中で、13番の中小企業者・小規模事業者設備導入支援事業についてです。この2つの事業は、いずれも受付を開始して、中小企業者・小規模事業者の方は1か月足らず、そして農機具導入の方は数日で、いわゆる予算に達したというお話でございますが、それについてどのように考えているのかお話いただければと思います。

○議長（菅原由和君） 八重柏農政課長。

○農政課長（八重柏孝規君） 兼業農家等機械導入の方から申し上げます。

まず、こちらについては、5月25日から申請を受付開始して、そして予算額がいっぱいになって、申し込み終了となったのが6月11日ということで、だいたい2週間ぐらいの募集だったかなというふうに理解しているところでございます。

この締切になった後、まだ、この事業に申し込みできるかっていう問い合わせ等が大体10件ぐらいはあったのかなというふうに把握していました。

ですので、ちょっとまだまだ、ニーズはあるのかなというところではございますし、ちょっと今回、予算をいただきましたならば、また募集を開始して、そこでまたちょっとこの進み具合、どのくらいのスピードで予算消化されるものか、そのあたりを計っていききたいと、そのあと検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 千田商工労政課長。

○商工労政課長（千田憲彰君） ご質問にありました設備導入資金支援事業補助金ということでございますけれども、こちらにつきましては、5月18日から6月10日までで締め切ったということで、1か月足らずということでの締切になりました。

中小企業者最大200万円、小規模事業者50万円ということで事業を進めてまいりましたけれども、大変ご活用をいただいた事例でございましたけれども、今回の物価高騰対策におきましては、交付金充当額が1,500万円ほどということで、非常に少ない状況でございますから、こういった部分に対応するには非常に物足りない金額ということになってございますので、ここについては、次回以降、また、同様の対策が講じられるような場面がございましたならば、なお、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 千葉敦議員。

○20番（千葉敦君） 今回、令和7年度・8年度、昨年秋の11月の補正予算に関連しての交付金につきましては、例えば1月、2月だったと思うんですけれども全員協議会でおおよそその事業が示されて、そして、利用主体、事業者等からは、いつからなんだ、いつ受付が始まるんだろうかと、私のところにもいろんなお話があったんですけれども、なかなか要綱ですか、それがすぐ出ない、出てこないから、いわゆる、令和8年度になってから継続の事業としてという話で伺っていたわけなんですけれども、5月に実際に受付が始まった途端にこのような、1か月足らずでという話でございすけれども、そういった意味で何か、市民に対して、業者・農家に対して、どちらの事業もその周知をいつからという点で、なんかどうも周知という点で疑問に思うところがあるわけなんですけれども、

それについてどのように考えておられるのか。要綱等がもう少し早めに出て、そういう周知をしっかりといただければ事業者さんも農家さんも、ある程度スムーズに申請ができたんじゃないかなという意見も、関係する方々から伺っていますのでその辺はどのように考えるのかをお願いします。

○議長（菅原由和君） 八重柏農政課長。

○農政課長（八重柏孝規君） ちょっと周知等々遅かったのではないかとというご指摘と捉えてございます。

結果といたしましては、他市町村の同様の事例、それから、対象外とする機械等ちょっとその精査に時間を要したという状況があったのは事実でございますが、確かに、募集開始が5月25日と、その期間が空いたというご指摘については、そのとおりかなと感じざるを得ないところでございます。

一方、今回計上している部分につきましては、内容は同じ補助ということになりますので、こちらは予算成立次第、速やかに募集を開始したいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 千田商工労政課長。

○商工労政課長（千田憲彰君） 設備導入資金の関係でございますけれども、同じく周知に関しましては、要綱等の周知が遅れたことは申し訳ございません。

初めての事業だということもございまして、ちょっと要綱の構築に時間を要したということで、ご容赦願いたいと思います。

一方で、周知に関しましては、商工会議所、商工会、両団体からご協力をいただきまして、全事業者に対して周知をさせていただきましたし、事業者向けの一斉メール、こちらも市の方で使いまして、しっかりと周知をさせていただいて、SNS、広報媒体のほかに、しっかりと直接周知をさせていただいた経過がございますので、ご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 他にございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、特にご質問等ないようですので説明事項①は以上といたします。

これで3の協議を終わりたいと思います。

説明者退席のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

#### 4 その他 以下略